

仙台市情報・産業プラザ指定管理者事業計画書

- 1 施設名 仙台市情報・産業プラザ
- 2 団体名 公益財団法人仙台市産業振興事業団
- 3 代表者名 理事長 奥田 潤一
- 4 設立年月日 平成 8 年 11 月 18 日
- 5 所在地 仙台市青葉区中央一丁目 3 番 1 号 A E R 7 階

6 事業計画

(1) 運営方針

地域情報化の推進及び地域産業振興支援の拠点施設として、その設立目的を達成するために、当該施設の条例に基づきながら、利用者の利便性の向上及び効率化に配慮し、適正かつ効果的な管理運営を行う。

(2) 事業内容

ア 仙台市情報・産業プラザ（以下「プラザ」という。）の管理

- (ア) プラザが情報の受発信及び産業活動の拠点施設としての機能を充分果たせるよう留意し、設置目的を達成するための管理にあたる。
- (イ) 工作物の維持とともに、火災、損傷等を防止し、財産の保全を図る。
- (ウ) 清潔の保持に努め、日常及び定期的な清掃を実施する。
- (エ) A E R 管理規約を遵守するとともに、他の区分所有者との協調を図る。
- (オ) 接遇及び設備の操作等十分な研修を行う。

イ その他の管理

- (ア) プラザに設置する自動販売機の電気使用料の算出に係るメーターの検針及び報告業務
- (イ) 懸垂幕掲示に係る受付・管理業務
- (ウ) 市民利用予約システムの運用及び保守管理業務
- (エ) 市民利用予約システムのセキュリティ運用管理業務

ウ 施設と公益財団法人仙台市産業振興事業団（以下「事業団」という。）が実施する事業の関係

当事業団の目的は「企業の経営資源の確保、産業間・産学間の交流、人材の育成、産業の情報化・国際化等を支援することにより、地域産業の高度化を図るとともに、次代を担う新規企業の育成を図り、もって経済の発展と地域の振興に寄与すること」であり、この目的については、仙台市情報・産業プラザ条例第 1 条に規定されている「市民生活における高度情報通信の振興を図るとともに、地域産業の高度化、企業者の創業、新たな事業分野の開拓等を通じて、地域産業の新たな経済環境への適応を図ることにより、市民生活の向上及び地域経済の健全な発展に資するため」

という目的に合致する部分が多いところであり、これまでプラザの施設を活用し下記の事業を実施しているところである。

なお、プラザについては仙台駅前のランドマークといえるアエルビルに位置し、立地条件の良さや連携をしている他支援機関等が近隣にあることなどから、産業の活性化や交流の拠点として多く利用されている。

(ア)平成24年度（詳細については別添「平成24年度事業報告書」参照）

a 起業育成支援事業

プラザ8階の起業育成室に入居する起業して間もない企業に対して販路拡大等に要する経費の補助を行っている。起業育成室入居企業に対しては、補助金の審査のほか、当事業団の専門知識を持つ職員によるきめ細かい経営指導を行い、起業育成室入居企業の経営の安定に寄与している。また、東日本大震災による事務所の損壊等の直接被害を受けながら、事業の再構築等を図る中小企業事業者を対象に事務所スペースの提供を行っている。

b 震災復興販路開拓拡大支援事業

東日本大震災の影響で売上が減少した中小企業等を対象に、営業力・商談力等販促スキル向上のためのノウハウを紹介し、知識の習得を目指す「販路開拓スキル向上セミナー」を実施するとともに、セミナーで習得したスキルの実践とブラッシュアップした商品等を紹介し、新たな顧客開拓や業務提携等の促進を目的とした「震災復興！エネルギー企業フェア2012」をプラザ5階の多目的ホールで開催した。出展者数31社、来場者数は350名を超え、うちバイヤー仕入担当者の来場者数は、67名の来場があった。

c 求職者支援事業

求職者の就業支援を目的として、通年で各種セミナーやカウンセリング事業をプラザ6階を会場に実施した。学生・一般求職者を対象に就職活動の進め方の対策をテーマとしたセミナーや、学生の社会人としての意識向上や、“自己理解”を柱として就職後も視野に入れた就職活動への取り組みを促すセミナー、求職者の業職種選択の視野を広げることを趣旨として“営業職”に焦点を当てたセミナーを開催した。また、若年求職者就業体験研修および各セミナー内にて、地元企業・求人企業の認知度・魅力発信を強化するため、参加学生・求職者との交流の場づくりを6階で実施した。5階の多目的ホールを会場にした「ジョブ・トライアル」合同面接会では、34社55名が参加した。キャリア・カウンセリングの専門のカウンセラーによる個別相談会場は、全てプラザ6階セミナールーム1を会場に実施するなど参加者の利便性が図られた。

(イ)平成25年度（詳細については別添「平成25年度事業計画書」参照）

a 起業育成支援事業

プラザ8階の起業育成室に入居する起業して間もない企業に対して販路拡大等に要する経費の補助を行っている。起業育成室入居企業に対しては、補助金の審査のほか、当事業団の専門知識を持つ職員によるきめ細かい経営指導を行い、起業育成室入居企業の経営の安定に寄与している。また、東日本大震災による事務所の損壊等の直接被害を受けながら、事業の再構築等を図る中小企業事業者を対象に引き続き事務所スペースの提供を行う。

b 震災復興販路開拓拡大支援事業

東日本大震災の影響で売り上げが減少した中小企業等を対象に、営業力・商談力等販促スキルの向上を図るとともに、プラザ5階多目的ホールを会場に「震災復興！地域産品発掘フェア2013」を開催する。これにより仙台地域及び全国での販路開拓やビジネスパートナーとのマッチングを強力に推進する。

c 求職者支援事業

東日本大震災による企業の経営悪化等のため、失業者が多数いることから、早期就職のための就業支援を目的として、中高年離職者や派遣切れ等の求職者対象の採用マッチングを含めた事業をプラザ5階多目的ホールを会場に開催し、仙台圏内事業所への就職を希望する若年求職者を対象に、しごと体験研修、採用マッチングなどの事業を行う。

(ウ) 今後の方向性

上記で説明した(2)の事業内容のうち、ウの(ア) a及び(イ) aを除く事業については、引き続きプラザを活用し実施していく予定である。今後の経済環境に適応して新規の事業についても、プラザを活用できるものは積極的に活用していく予定である。

なお、東日本大震災で被災した中小企業等に対する相談窓口の設置など緊急時の対応についても、立地条件に恵まれ利便性の高いプラザの利用を引き続き考えて対応することとしている。

(3) その他

ア 個人情報の保護の措置について

管理運営上取り扱う個人情報については、公益財団法人仙台市産業振興事業団個人情報保護規程に基づき適正に取り扱う。

イ 緊急時対策について

災害発生時における利用者の安全を確保し、施設の保全を図るため、防災、消防訓練を定期的実施する。また、システム機器、附帯設備等の故障・事故発生に備えて、職員及び機器メンテナンス業者による緊急時連絡体制を整備する。